令和4年度定期監查[工事]報告書 (令和4年度執行分)

武蔵境駅南口公衆トイレ移設及び周辺整備等工事



武蔵野市監査委員

武 蔵 野 市 長 松 下 玲 子 殿 武蔵野市議会議長 土 屋 美恵子 殿

武蔵野市監査委員 名古屋 友 幸 武蔵野市監査委員 浜 田 けい子

令和4年度定期監査[工事](令和4年度執行分)の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、下記について監査を実施したので、 同条第9項の規定に基づき、その結果報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、 同条第14項の規定により、通知願います。

記

工事の名称 武蔵境駅南口公衆トイレ移設及び周辺整備等工事のうち新築工事分

目 次

第1	監	査の)種類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第 2	監	查の	対象	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第3	監	査ℓ	期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第4	監	査ℓ)概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第 5	監	查の)結果																												
	[1]	J	二事概要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	[2]	‡	f摘事項等	车									•																		į

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

武蔵境駅南口公衆トイレ移設及び周辺整備等工事のうち新築工事分

第3 監査の期間

令和4年10月14日から令和5年3月3日まで 実地調査日 令和4年12月9日

第4 監査の概要

この監査は、武蔵野市監査基準に従い、工事の設計、施工等が法令等に適合し、正確に 執行されているかどうかを主眼に、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意して一般社 団法人東京技術士会と工事技術調査の業務委託契約を締結し、その協力を得て実施した。

第5 監査の結果

「第4 監査の概要」に掲げたとおり審査した限りにおいて、監査の結果は、次のとおりである。

改善又は検討を要する事項及び実地調査の際に示した軽微な事項については、今後の工 事に役立てるよう要望する。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、 不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、 「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正 な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の 組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

[1]工事概要

- 1 工事名称 武蔵境駅南口公衆トイレ移設及び周辺整備等工事のうち新築工事分
- 2 施工場所 武蔵野市境南町2丁目566番35及び40の一部
- 3 工 期 令和4年6月21日から令和5年3月15日まで
- 4 施工理由 平成30年第4回市議会定例会において陳情が採択されたことから、既存 公衆トイレのバリアフリー化等を図るため、だれでもトイレや子ども連れ で利用できるやさしいトイレ等を備えた公衆トイレの新築工事等を行う。
- 5 工事内容 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 床面積42.93㎡ 高さ3.67m
- 6 請負業者 清本建設株式会社
- 7 契約金額 110,000,000円 (消費税込み)
- 8 設計・工事監理
 - (1) 基本設計及び実施設計業務委託 8,690,000円 (消費税込み) 令和3年7月13日から令和4年3月15日まで 株式会社国設計
 - (2) 工事監理業務委託 10,890,000円 (消費税込み) 令和4年7月19日から令和5年3月22日まで 株式会社国設計

[2]指摘事項等

1 計画

(1) 事業の位置付け

平成30年第4回市議会定例会において全会一致で採択された陳情(陳受30第16号)により、既存公衆トイレの便器の洋式化及びバリアフリー化が求められたことと、武蔵境駅南口公衆トイレが都市計画道路武3・4・27号線区域にかかって立地していることから、境南ふれあい広場公園敷地内へ移設することとなった。

武蔵野プレイスと境南ふれあい広場公園は一体的に設計されており、建設するトイレにも一定の配慮が必要であり、令和3年度に、指名業者によるプロポーザルを 実施し、設計業者を決定しており、適正である。

(2) 計画の妥当性

令和3年度に基本設計及び実施設計を行い、令和4年度の予算は新築、解体及び 周辺整備と分かれたが、契約費用を抑えるため、一体的に入札を行い工事事業者を 決定しており、適正である。

(3) 事業の必要性

平成30年第4回市議会定例会で採択された陳情 (陳受30第16号) により、4か所ある公衆トイレのうち3か所は改修済であるため、残る1か所について事業を実施するものであり、適正である。

(4) 事業計画及び予算と発注金額の整合性

予算額111,236,000円、予定価格110,473,000円、契約額110,000,000円であり、 予算額内に収まっており、適正である。

2 設計

(1) 設計における重点事項及び配慮事項

公園内に設置される公衆トイレのニーズから、親子で使えるブース(やさしいトイレ)を新たに設置した。特に「だれでもトイレ」を、より障害者や高齢者が使いやすいブースとし、子育て中の方が使いやすいブースとの機能分散を図った。また、「だれでもトイレ」と「やさしいトイレ」の2か所を男女兼用とすることで、LGBTQの方が利用しやすい公衆トイレとした。さらに男性トイレと女性トイレの入口を東と西に分けた。

災害時への配慮として手洗い水栓及び小便器は自己発電型の自動洗浄タイプと し、停電時の利用を可能にしており、適正である。

(2) 設計基準等

設計基準等は下記のものを使用した。

	書籍	名	発	刊	元
1	東京都建築工事標準仕様書	令和2年4月	東京都見	財務局	
2	東京都電気設備工事標準仕様書	令和2年4月	東京都見	財務局	
3	東京都機械設備工事標準仕様書	令和2年4月	東京都	財務局	
4	構造設計指針・同解説	平成30年4月版	東京都見	財務局	
(5)	壁式鉄筋コンクリート造設計	・計算基準・同	日本建築	築学会	
3)	解説	2015年版			
(6)	鉄筋コンクリート構造計算基準	準・同解説	日本建	築学会	
0		2018年版			
7	小規模建築物基礎設計指針	2008年版	日本建築	築学会	
8	建築基礎構造設計指針	2019年版	日本建築	築学会	
9	壁式鉄筋コンクリート造設計施		日本建	築センタ	<i>z</i> —
9		平成15年版			
10	建築物の構造関係技術基準解説書	2020年版	日本建	築センタ	<i>z</i> —

(3) 工期の設定及び設計変更

工期設定にあたっては、本事業が鉄筋コンクリート造平屋建てであることから、 通常では半年程度の工期が妥当であるが、建設地が公園のテラスであることから、 テラス解体及び設備切り廻しに約2週間を見込んだ。さらに施工ヤードが狭く重機 を根切位置まで寄せる必要性や、北側道路に近接することから、H鋼親杭横矢板工 法による山留を行ったうえでの根切工事に約2週間を見込んだ。そして市民サービ スの観点から、新築トイレ完成後に既存トイレ解体に着手する計画とし、約6週間 を見込んだ。既存トイレは公道(歩道)上に建っていることから、解体後の歩道整 備を見込む必要性が生じたことにより約3週間を見込んだ。

以上の特殊要件を加味して9か月の工期を設定しており、適正である。 工期の変更や設計変更は実地調査時点では無いとの説明を受けた。

(4) 仕様書、図面と品質、検査の整合性

東京都建築工事標準仕様書を指定し、材料等の品質、性能及び形状等の指定を行い、これによらない場合は設計図書(設計図・特記仕様書)にて指定をしている。 材料検査については、立会願いにより現場立会検査を実施し、結果については報告書を提出しており、適正である。

(5) 環境保全の向上

建設地に設置されていた自立型ポスターケース (3か所) は、廃棄も検討されたが、公園内に移設して再利用する計画としている。またLED照明、人感センサーによる照明点灯のほか、自己発電タイプの手洗器や小便器を採用し、省エネルギー化を図っている。さらに路盤材に再生クラッシャランを採用しており、適正である。

3 積算

(1) 積算基準及び単価等

以下の最新版を使用している。

	書籍	名	発	刊 元
1	公共建築工事標準単価積算	基準	国土交通	通省
		令和3年改訂版		
2	建築工事標準歩掛	改訂58版	(一財)	建設物価調査会
3	工事歩掛要覧	令和3年度版	(一財)	経済調査会
4	建設物価	2022年1月号	(一財)	建設物価調査会
(5)	積算資料	2022年1月号	(一財)	経済調査会
6	建設コスト情報	2022年冬号	(一財)	建設物価調査会
7	建築施工単価	2022年冬号	(一財)	経済調査会
8	各種カタログ参考設計単	価 最新版	各種メー	ーカー

積算ソフトは、営繕積算システム(RIBC2)を使用している。

材料単価で基準や物価版にないものはメーカー見積りを3社に依頼し、見積り額の平均を採用している。査定率は施設課による判断で決定しており、適正である。

(2) 工事数量の算出及び工事費の積算について

工事数量については、数量計算書の内容を精査している。工事費のチェックについては、数量の転記間違いや項目の漏れ等、設計図面との整合性も含めて確認を行っている。いずれも複数人により確認を行っており、適正である。

(3) 間接費及び一般管理費の算出について

東京都から提供される共通費情報データを基にRIBC2で自動計算している。 その他、率対象外とする項目の設定や補正率等については、東京都の手法に準拠しており、適正である。

(4) コスト削減

公園内の舗装が単価の高い「脱色アスファルト」であるため、建物周りの補修舗装範囲を同一にする検討をしたが、将来の公園内舗装の改修時に全面改修をすることとなり、今回の補修範囲は通常のアスコン舗装とした。

視認性の良い自立型案内板サインを東と西に計画していたが、コストの高い自立型はだれでもトイレ側(西)のみとし、東はコストの安い壁平付型とした。

男性トイレと女性トイレは入口扉が無く、設計初期は天井全面をコストの高いアルミスパンドレルとしていたが、入口のポーチ部分のみに変更し、内部側は耐湿ボードとしてコストダウンを図った。

工事エリアの狭さから、設計仕様では残土は全て場外処分とし、埋戻しは購入土の予定であったが、施工者の工夫により、良質な現場発生土の一部を仮置きし、埋戻しに活用した。

以上の対策によりコスト削減を図っており、適正である。

4 契約

(1) 入札・契約に関する基準について

「契約事務規則」「工事請負契約の入札手続に関する要綱」「工事請負指名競争 入札参加者指名基準」「発注工事に係る入札及び契約の公表基準」等の規則や要綱 に沿って、工事の契約手続きを行っている。

また、管財課契約となる案件はすべて電子入札システムにて入札や見積合わせを 行っている。

(2) 施工工事の契約の経緯

希望制指名競争入札では案件ごとに契約事務審議委員会で、予定価格の事前公表に関することなどを審議している。実施要領は特にないが、各案件の内容に応じて「工事希望制指名競争入札に係る入札参加資格条件の設定及び工事請負契約の保証に係る保証金額の設定」について審議し、入札参加条件を決定している。

本工事については予定価格は事後公表とした。

(3) 設計及び工事の契約の経緯、契約金額、落札率、落札者について

区分	入札方式	入札者数	契約金額	落札率	落札者名
設計業務	随意契約	1者	8, 690, 000	99.9%	株式会社国設計
委託	(プロポーサ゛		円		
	ル選定者)				
工事監理	随意契約	1者	10, 890, 000	99. 2%	株式会社国設計
業務委託			円		
工事	希望制指名	1回目5者	110, 000, 000	99.6%	清本建設株式会
	競争入札	2回目1者	円		社
		3回目1者			

(4) 前金払及び部分払の実施状況

前金払は、受注者より請求があれば、土木工事、建築工事及び設備工事(以下「公共工事」という。)の場合については、契約金額の4割を超えない範囲内で、2 億円を限度として支払いをすることができる。

また、公共工事のうち前金払をしたものについて、中間前払金の請求があった場合、契約金額の2割を超えない範囲内で、1億円を限度として支払いをすることができる。

さらに、検査に合格した既済部分に対して、部分払をすることも可能である。

各々、公共工事の前金払取扱要綱、公共工事の中間前払金要綱及び工事請負契約 約款にて規定している。

本工事については、受注者から前払金の請求があり、規定どおり前払金44,000,000円(契約金額の4割)について支払済であることを書面により確認した。

(5) 契約書類等の確認

契約関係書類綴りによって書類が完備されていることを確認した。主要な書類は 次のとおりである。

- ア 契約書(設計業務委託)
- イ 契約書(工事監理業務委託)
- ウ 工事請負契約書
- 工 工事着手届
- 才 工事工程表
- カ 現場代理人及び主任技術者等通知書
- キ 現場代理人及び主任技術者確認書兼兼務届
- ク 労災保険加入証明書
- ケ 前払金請求書
- コ 支出命令書(前払金)

5 工事監理

(1) 工事監理の体制

市の体制については、監督員通知による。工事監理体制については、工事監理業務実施計画書の体系図による。

特記仕様書記載と異なる工事監理上の事項については、特になしとの説明を受けた。

(2) 使用材料の品質及び規格について

立会願い、承諾願い及び報告書(写真添付)により、品質及び規格が満足していることを確認した。

使用材料の変更については、協議書を取り交わしていることを確認した。

- (3) 工程管理について
 - ア 令和4年11月末現在の実行進捗率は48%との説明を受けた。
 - イ コロナ禍による工事中断はなしとの説明を受けた。
 - ウ 工期変更や遅延対策等(クリティカルパスの検討)はなしとの説明を受けた。
 - エ 出来高率の計算に、間接費や一般管理費が含まれているとの説明を受けた。
- (4) 各工種の試験及び検査について

各工種の施工計画書のチェックリストで確認しており、各工事時期に先立って確認している。不合格があった場合は、関係者にて協議して対応している。

(5) 施工計画の整合性について

施工計画書の承諾願について、精査し、承諾している。

(6) 工事関係者間の調整について

月初の総合定例会議、週1回の定例会議にて3者の連携を図っている。協議記録は、定例会の議事録に記録し、その後協議書を作成している。

(7) 特記仕様書記載事項実施状況

次の主な事項について、書面や現地にて適正に行われていることを確認した。

- ア 工事実績情報システム (CORINS) 登録
- イ 再生利用(促進)計画書
- ウ 産業廃棄物処理(許可証、委託契約書、運搬ルート図、マニフェスト)
- エ 有害物質等チェックリスト
- オ COBRIS (建設副産物情報交換システム)登録及びCREDAS (建設リサイクルデータ統合システム)登録
- カ 建設廃棄物の取扱い (コンクリート塊等)
- キ 法定外労災保険契約
- ク 実施工程表及び施工計画書
- ケ 新型コロナウイルス感染症対策
- コ 周辺道路汚損防止
- サ 統括安全衛生責任者の指名及び届出
- シ 環境物品使用状況(型枠等)
- ス 材料検査 (コンクリート圧縮強度試験、鉄筋引張試験)
- セ 技能士の配置
- ソ 山留計算書
- タ 配筋状況
- チ 防水工事
- ツ 金属工事
- テ 左官工事

6 施工

(1) 施工体制

施工体系図、施工体制台帳、下請通知書、下請契約書及び資格者証の提示を受けたが、2次下請け以降の下請通知書及び下請契約書が整備されていなかった。

- (2) 安全管理
 - ア 申請及び届出状況について

次の申請及び届出について書面により確認した。

- 適用事業報告(労働基準監督署)
- ·公共事業施工通知書(労働基準監督署)
- 道路使用許可書(警察署)
- イ 作業員及び第三者の安全管理

現在まで労災事故及び第三者事故は皆無であるとの説明を受けた。

(3) 安全衛生に関する関係者協議について

関係者間の協議体制の計画

毎月の安全衛生協議会において、安全協議を行っていることを書面により確認し

た。

(4) 緊急時の安全管理や連絡体制について

緊急時は消防救急に連絡のうえ、本社と連携して対応するとの説明を受けた。また、緊急連絡体制図は施工計画書に掲載されていることを確認した。

(5) 作業員の健康管理について

朝礼時に作業員から体調不良等の報告を受けている。また、新規入場教育時に健康状況を確認していることを工事日報により確認した。

(6) 防火体制について

本工事で防火上の危険物としてガスボンベがあるが、現場には消火器が配備されていることを確認した。

(7) 関係者の教育、指導及び有資格者等について

新規入場者教育時に現場の説明や、有資格の確認を行っていることを、また、災害防止協議会で安全教育を行っていることを実施記録及び写真により確認した。

(8) 工事現場の点検及び巡回状況について

工事現場の巡回は、監理技術者が実施しているとの説明を受けた。また、記録は 工事日報に記載していることを確認した。

(9) 現場管理書類の整備状況について

新規入場者教育実施記録、災害防止協議会、KY(危険予知)活動表、工事日報、記録写真、施工体制台帳及びマニュフェストについて確認した。

7 環境管理

(1) 周辺環境への配慮

仮囲いへのクリアコーナーの設置及び周辺清掃等を実施しているとの説明を受けた。

(2) 建設リサイクルについて

ア 資材の再資源化の対象と利用計画 利用計画が作成されていることを確認した。

イ 再資源化の実施記録の有無

施工中のため、無いとの説明を受けた。

ウ 発生土の工事間利用 本工事の埋戻しに利用するとの説明を受けた。

エ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) 登録されていることを確認した。

8 施工現場

(1) 出来形及び施工の状況

トイレの施工状況が良好であることを現地、出来形記録及び写真で確認した。また、路面の変状についても異常がないことを目視にて確認した。

(2) 現場での掲示物確認

建設業許可証、施工体系図、労災保険成立票及び建退共適用事業証が掲示されていることを確認した。

9 総合評価

武蔵境駅南口公衆トイレ移設及び周辺整備等工事のうち新築工事分に係る設計及び施工の確実性、経済性、有効性及び効率性について技術調査を実施した。

書類及び現場での調査の結果、良好であると評価する。

工事は進捗率が48%であるが、最後まで細心の注意をもって施工されるよう期待する。

10 個別評価

以下に、技術調査における着眼点ごとの評価を示す。

(1) 工事の契約について

ア 契約に関する手続きや時期については、適正に実施されていた。

イ 必要書類は、適正に整備されていることを確認した。

(2) 工事の設計について

ア 設計図書は最新のものが整備され、使用されていた。

イ 設計は、工事目的、法令及び現場等に適合し、経済的かつ効率的に生かされて いた。

ウ 仕様書や図面等は的確に作成されており、使用材料及び機械等の選定が適正で あった。

(3) 工事の監理について

ア 各種検査及び材料試験等の書類について適正に整備されていた。

イ 工種ごとの工程管理も適正に設定されていた。

ウ 工事記録写真や工事関係書類が適正に整備されていた。

(4) 工事の施工について

ア 現場の施工状況は設計図どおり適正に実施されていた。

イ 出来高は予定進捗率50%に対し、実行進捗率48%とほぼ予定どおりであった。

11 所管部署又は工事受注者等に対する推奨事項

(1) 新築トイレのデザインについて

新築トイレについては、箱型の既存トイレを一新し、壁に曲面を取り入れたユニークなデザインで、武蔵野プレイス及び境南ふれあい広場公園と調和しており、推奨事項とする。

(2) SDGsの取組について

新築トイレについては、だれでもトイレとやさしいトイレを設置し、男女兼用としており、LGBTQの方も利用しやすくしたことは、SDGsの取組の他の見本

となることより、推奨事項とする。

本工事についての指摘事項等は、下記のとおりである。なお、工事期間中に改善が必要なものについては、実地調査時又は調査後に所管課へ指導を行った。

記

[管財課 指摘事項]

- 1 契約変更の設計業務委託仕様書において、変更後の仕様書であると分かるタイトル表記がされていないものをそのまま受付していた。
- 2 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、記載が漏れているものをそのまま受付していた。

契約事務規則に基づき、適正に処理されたい。

[施設課 指摘事項]

- 1 契約変更の設計業務委託仕様書において、変更後の仕様書であると分かるタイトル表記がされていなかった。
- 2 監理業務技術者承諾申請書の徴取が漏れていた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

[ごみ総合対策課 指摘事項]

- |1| 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、記載が漏れているものがあった。
- |2| 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、決裁後に設計課長が押印していた。
- |3| 再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

「施設課 監査意見」

|1| 施工体制台帳について

2次下請け以降の業者については注文書及び請書が無かったので、公共工事であることを踏まえ、下請契約を締結する全ての工事において、元請けが施工体制台帳を作成するよう検討されたい。